申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

交通安全運動推進委員会職員

業務 交通安全教室の講師。教材作成、事務、啓発など。
勤務時間 月曜～金曜8時45分～15時15分（月曜は15時30分）。
採用期間 10月または来年4月～翌年3月。更新あり。
定 4人。
申 採用希望月を記入した写真付き履歴書を、9月17日(水)（必着）までに持参、送付。選考あり。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。
申込先 問 区政課（市役所内／1ページ）☎(211)2252

臨時職員

＜保健師＞
業務 ①乳幼児の健診や健康相談など、②就学前の障がい児の療育、保健相談など。
勤務場所 ①は清田保健センター、②はかしわ学園。
採用期間・勤務時間 いずれも10月1日(水)から6カ月。月曜～金曜8時45分～17時15分。
対 保健師免許を持つ方各1人。
申 履歴書と保健師免許の写しを、①は9月17日(水)、②は9月12日(金)（いずれも必着）までに持参、送付。選考あり。
申込先 問 ①は清田区（1ページ）健康・子ども課☎(889)2049、②はかしわ学園（〒062-0934豊平区平岸4の18児童心療センター内）☎(824)1981

＜保育士＞
欠員などに応じ採用します。
勤務場所 市立保育所。
採用期間 原則6カ月以内。
勤務時間 7時～19時の間で7時間45分。週休2日（日曜休）。
対 保育士資格を持つ方。
申 履歴書を随時持参、送付。選考あり。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。
申込先 問 子育て支援課（〒060-0051中央区南1東1大通バスセンタービル1号館内）☎(211)2988

＜事務補助＞
勤務場所 区健康・子ども課。
採用期間・勤務時間 10月1日(水)から6カ月。月曜～金曜8時45分～17時15分。
定 各区1人。
申 履歴書を9月16日(火)（必着）までに持参、送付。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。
申込先 問 区役所（1ページ）の健康・子ども課（ただし、北区は〒001-0025北区北24西5サンプラザ内、東区は〒065-0010東区北10東7、☎(711)3214、南区は〒005-0014南区真駒内幸町1）

生涯学習振興財団職員

業務 事業企画、施設管理など。
勤務場所 生涯学習センター、青少年科学館。
対 昭和60年4月2日以降生まれの高校卒業以上の方若干名。
申 9月12日(金)から生涯学習センター（ちえりあ内／12ページ）、青少年科学館（10ページ）で配布する申込書を、9月30日(火)（消印有効）まで。選考あり。
問 生涯学習振興財団☎(671)2210、HP

自衛官

詳しくはお問い合わせを。
種目 ①防衛大学校学生（医学、看護）②防衛医科大学校学生（医学、看護）。
対 高卒（見込み含む）で21歳未満の方。
問 自衛隊札幌地方協力本部☎(631)5472、HP

事業者向け

東京インターナショナルギフトショー出展企業募集

首都圏での販路拡大のため、共同出展ブースを設置します。
日 来年2月4日(水)～6日(金)10時～18時。6日(金)は17時まで。
所 東京ビッグサイト（東京都江東区有明3）。
対 贈り物、生活雑貨を取り扱う市内の企業14社程度。
¥ 37万8千円のほか、配送費、滞在費などの実費負担あり。
申 9月1日(月)から市役所15階海外戦略推進課で配布する申込書を、10月10日(金)（必着）まで。選考あり。
問 海外戦略推進課☎(211)2481、HP

市議会の動き

委員会の主な活動状況（7月11日～8月10日）

◆経済委員会
〈7月17日〉「伊藤義郎邸敷地～偕楽園跡地を一体として多面的な文化財包蔵地区と見なし、統合して札幌市文化財に指定する手立てを講じることを求める陳情」の初審査を行い、不採択とすべきものとしました。

◆経済雇用対策・新幹線等調査特別委員会
〈7月14日〉 北海道新幹線の広報啓発に係る取組、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおける検討状況および北海道新幹線建設事業費における平成26年度費用負担額への同意について、市民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。

◆災害・雪対策調査特別委員会
〈7月14日〉 平成25年度除雪事業の実施結果および平成26年度道路維持除雪業務の予定告示について、建設局から説明を受け、質疑を行いました。

市議会ミニ知識

委員会とは？
委員会とは、一部の議員が集まり、議案などを専門的、効率的に審査する会議のことです。
委員会には次の3種類があります。
〈常任委員会〉
市役所の事務を分野ごとに調査し、審査する委員会です。
〈議会運営委員会〉
本会議の運営について決定する委員会です。
〈特別委員会〉
市の特定の問題について審査・調査するために設置される委員会です。

会議を傍聴しませんか

本会議や各委員会の審議の様子は、どなたでも傍聴することができます。
本会議の傍聴席は市役所18階に、委員会会議室は16階と18階にあります。日程などについては、議会事務局議事課☎(211)3166にお問い合わせいただくか、市議会ホームページをご覧ください。
なお、本会議傍聴の際は、受付票への記名が必要です。
問 議会事務局☎(211)3164、HP